

令和元年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					KPI 達成度	実 績		担当課	消費者 基本計 画
		H29	H30	R1	R2	R3		R元年度取組内容及び進捗状況			
<b>1 消費者教育の推進</b>											
<b>(1)ライフステージに応じた消費者教育</b>											
1 平成29年度は県内全ての高校で、消費者庁「若年者用消費者教育教材」を活用した授業を実施します。		実施					◎達成	令和元年度についても、県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校において、教材を活用した授業を実施する。	消費者くらし政策課	p11	
2 平成29年度から各校種に応じて県内公立幼・小・中・高校において研究実践校を指定し、事例を収集します。 ⑳ 5校 → ㉑ 15校(累計)		5校		15校			◎達成	県内公立幼・小・中・高校から研究実践校を新たに6校指定(累計16校)、各校の特色に応じた消費者教育を推進し、その成果を実践報告集としてまとめ、県内に広く普及・発信した。	学校教育課	p11	
<b>(2)消費者教育のための人づくり</b>											
3 平成31年度までに、県内公立小・中・高校において、消費者教育の中心的な役割を果たす指導者を養成する講習会を実施します。		実施					◎達成	小学校教員を対象に、大学、消費者庁、知事部局と連携した「消費者教育指導者養成講座」を開催し、137名(累計258名)が受講した。	学校教育課	p13	
4 平成29年度からは、消費者大学・大学院における講座において県内各大学から講師を招聘します。		講師招聘					◎達成	○消費者大学校 「いきいき健康法」徳島文理大学教授 鷲 春夫氏 ○消費者大学校大学院 「鳴門教育大学大学院准教授 坂本 有芳氏 「四国大学短期大学部教授 加渡 いづみ氏	消費者くらし政策課	p13	
5 平成29年度に「消費者教育人材バンク」を構築します。		構築					◎達成	消費者教育人材バンクの登録団体を学校や地域における「出前授業」の講師として派遣している。	消費者くらし政策課	p13	
6 平成31年度までに、とくしま「消費者教育人材バンク」の登録実施団体を40団体に増やし、登録団体相互の交流を行う場を設けます。				40団体			○ほぼ達成	消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。	消費者くらし政策課	p13	
<b>2 エシカル消費の推進</b>											
<b>(1)エシカル消費の推進</b>											
7 平成29年度に、消費者・事業者・行政などが参画するエシカル推進のための組織を設置します。		設置					◎達成	平成29年7月に消費者・事業者・行政が一体となったエシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」を設置した。	消費者くらし政策課	p14	
8 平成29年度に消費者大学校・大学院に「エシカル消費教育コース」を新設し、地域におけるエシカル消費の学習機会の充実を図ります。		新設					◎達成	消費者大学校大学院「エシカル消費コース」 実施日：9/10, 17, 24, 10/1, 8 卒業生：21名	消費者くらし政策課	p15	

令和元年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策 定 時	計 画					KPI 達 成 度	実 績  R元年度取組内容及び進捗状況	担 当 課	消 費 者 基 本 計 画
		H29	H30	R1	R2	R3				
9 平成29年度に、事業者向けのエシカル消費関連フォーラムを実施します。		実施					◎達成	徳島ビジネスチャレンジメッセに出展し、事業者に向けてエシカル消費の普及啓発を行った。	消費者暮らし政策課	p16
10 平成29年度に、エシカル消費貢献事業者・団体の表彰制度を創設します。		創設					◎達成	5月の消費者月間に合わせて、2事業者へ「とくしまエシカルアワード」の表彰を行った。	消費者暮らし政策課	p16
11 平成29年度に、エシカル消費自主宣言事業者・団体数を20とします。		20					◎達成	事業者等によるエシカルな取組が広く情報発信されることで、他の事業者等への意識の向上が図られるとともに、商品やサービスを通じて消費者・事業者間のコミュニケーションが深まった。 ・エシカル消費自主宣言事業者数41団体	消費者暮らし政策課	p16
(2)エシカル消費の教育の推進										
12 平成29年度に県内高校2校を「エシカル消費」リーディングスクールに指定します。		指定					◎達成	平成29年度・30年度に城西高等学校、吉野川高等学校の2校、平成30年度・令和元年度に城ノ内高等学校を「エシカル消費」リーディングスクールに指定し、多様な主体と連携して取組を推進し、その成果を発表会での報告、イベントへの出展、成果報告集の作成などを通じて県内外に広く普及・発信した。	学校教育課	p17
13 平成31年度までに県内全ての公立高校に「エシカルクラブ」を結成します。				全校 結成			◎達成	県内全ての公立高校(分校及び定時制含む)に「エシカルクラブ」を設置し、各校の強みをいかした取組を推進し、その成果をまとめたパネルや成果報告集を作成し、県内外に広く普及・発信した。	学校教育課	p17
3 消費者志向経営等の促進										
(1)消費者志向経営の促進										
14 平成31年度までに、消費者志向自主宣言した事業者数を30とします。		0		30			◎達成	消費者志向自主宣言事業者数 31社	消費者暮らし政策課 商工政策課	p18
(2)内部通報者の保護と事業者倫理の向上										
15 平成29年度に、県内全ての市町村に、労働者からの法令違反行為の通報を受ける窓口を設置します。		設置					◎達成	県内全ての市町村に、労働者からの法令違反行為の通報を受ける窓口を設置した。	消費者暮らし政策課	p19
4 消費者の安全・安心の確保、被害の救済										
(1)消費者相談・被害防止体制の充実・強化										
16 平成29年度に市町村消費生活センター設置率100%とする		100%					◎達成	全県域に広域連携を含めた市町村消費生活センター設置済み 市町村消費生活センターの支援を行っている。	消費者暮らし政策課	p20

令和元年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					KPI達成度	実 績 R元年度取組内容及び進捗状況	担当課	消費者基本計画
		H29	H30	R1	R2	R3				
17 平成29年度に県内消費生活相談員連絡協議会を設置する。		設置					◎達成	・消費生活相談員懇談会 令和元年7月12日実施 令和2年3月23日実施予定	消費者くらし政策課	p20
18 平成28年度から実施している「消費生活相談員養成講座」などを通じ、平成31年度までに、消費生活相談員資格保有者を100名増加育成する。 ⑳ 8名 → ㉑ 100名	8			→ 100			△未達成	令和2年度1月30日時点 累計41名 ※今年度は現時点で相談員試験のみ結果が出ており、アドバイザー試験の結果は2月14日発表予定です。	消費者くらし政策課	p22
(2)高齢者や障がい者・子ども等への支援・見守りネットワークの構築										
19 平成31年度までに、見守りネットワーク構築に向け、全県域で消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置します。				→ 全県設置			◎達成	計画より1年前倒しの平成30年度末に、全県域で消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置した。	消費者くらし政策課	p24
20 平成29年度に、不審電話撃退装置の無償貸出制度を導入し、高齢者世帯に設置(300台)します。		300台					◎達成	平成29年7月から、県内の高齢者のみで居住する者を対象に、不審電話撃退装置300台の無償貸出事業(貸出期間1年間。希望すれば延長可能)を実施し、令和元年末で290台を設置している。 平成30年1月に、モニタリングアンケート調査を実施した結果(回答者数242人)、特殊詐欺等の被害はなく、不審・迷惑電話が減少しており、ほとんどの貸出対象者が引き続き撃退装置の設置を希望するなど、撃退装置の設置が特殊詐欺等の被害防止のために非常に有効であることが明らかになった。	県警	p24
21 平成29年度に、徳島県高齢運転者等交通事故防止対策プロジェクトチームを設置し、運転免許を返納した後も、交通手段の確保を含め、安心した暮らしができるサポートについて検討・実施することとします。		P T 設置					◎達成	高齢者運転免許自主返納者向けの優遇店ガイドブックの内容について充実を図る。	消費者くらし政策課	p24
22 暮らしのサポーター認定者数(累計) ㉑ 440人 → ㉒ 470人 → ㉓ 500人 → ㉔ 530人 → ㉕ 560人		440人	470人	500人	530人	560人	○ほぼ達成	暮らしのサポーター認定者数 484人(令和元年12月末時点) 今年度末には達成見込み	消費者くらし政策課	p25
23 消費生活コーディネーター認定者数(累計) ㉑ 50人 → ㉒ 55人 → ㉓ 60人 → ㉔ 65人 → ㉕ 70人		50人	55人	60人	65人	70人	◎達成	コーディネーター認定数 61名(令和元年12月末現在) なお、3人退任	消費者くらし政策課	p25

令和元年度徳島県消費者基本計画の取組内容及び進捗状況

資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					KPI達成度	実 績 R元年度取組内容及び進捗状況	担当課	消費者基本計画
		H29	H30	R1	R2	R3				
(4) 食品の安全性確保及び表示等の適正化										
24 HACCP認証施設(累計) ㊹ 10件 → ㊺ 12件		10件	12件				◎達成	平成30年度末認定施設 44件、衛生管理の向上のため、さらなる徳島県HACCP認証制度の普及、導入支援を実施する。	安全衛生課	p28
25 食品表示Gメンによる立入調査・検査件数を、毎年3,200件以上とする。		3200以上	3200以上	3200以上	3200以上	3200以上	○ほぼ達成	食品関連事業者や飲食店事業者への立入調査・検査の他、各保健所と連携した広域監視活動により、食品表示の監視・指導を進めている。 ・立入調査・検査件数: 2,322件(R1.12.31)	安全衛生課	p30
26 平成31年度までに、食品表示ウォッチャーを、倍増(80→160名)する。	80名			160名			◎達成	食品表示ウォッチャーを子育て世代や大学生、高校生など若い世代に拡充し、幅広い情報収集と併せて、食品表示制度を正しく理解し、適切な消費活動に活用できる人材の育成を進めている。 ・食品表示ウォッチャー数: 178人(R1.12.31)	安全衛生課	p31
27 食に関する正しい知識の普及に関するイベント(リスクコミュニケーション)等参加者数を、毎年600人以上とする。		600以上	600以上	600以上	600以上	600以上	◎達成	食に関する多彩なリスクコミュニケーション等機会の提供と併せて、プロジェクトの成果として開発されたリスクコミュニケーションの理解度を高めるプログラムの実証を通じて、消費者と事業者の相互理解を促進している。 ・イベント等参加者数: 843人(R1.12.31)	安全衛生課	p31
5 消費者市民社会の「徳島モデル」形成に向けた取組										
(1) 関係機関・関係団体との連携強化										
28 消費者庁や、県内外の消費者や自治体・企業・教育機関等が、消費者行政・消費者教育等について自由に議論する場として、平成29年度に、「とくしま消費者行政プラットフォーム」を県庁10階に開設します。また、平成29年度の会議等による利用実績は100回をめざします。		100回					◎達成	消費者行政新未来創造オフィスの行う新未来創造プロジェクトに関する会議や打合せ、及び行政機関・民間企業・消費者団体による視察など 平成29年度における利用実績は362回 平成30年度における利用実績は432回 令和2年1月末現在における利用実績は430回	消費生活創造室	p32
(2) 時代の変化に即応した消費者問題への取組み										
29 平成29年度に徳島版「地方創生特区」を設置します。		指定					◎達成	◇「新北海道再興戦略特区」(板野町) ・見守りリストの作成など消費者被害防止のための見守り活動の強化 ・不招請勧誘の禁止など新たな課題解決に向けた実証的な取組の推進 ・エンカル消費の普及促進及び消費者教育の推進	消費者くらし政策課 地方創生推進課	p33